

BusiNest「アクセラレーターコース」第4期募集要領

創業・新事業支援施設「BusiNest(ビジネスト)」では、平成29年5月15日(月)より「アクセラレーターコース」利用者について申込受付を開始しますのでお知らせします。

BusiNest「アクセラレーターコース」は官民戦略プロジェクト10の重点分野のひとつである「IoTビジネス」に該当する事業を起こす起業家やスタートアップ企業、及び新規事業や第二創業を目指す中小企業の事業立ち上げや事業成長を、メンター等からの指導により、6ヶ月間のプログラム参加を通じて加速化するプログラムです。

募集内容の詳細については、下記をご覧ください。

記

1. アクセラレーターコース利用者（以下「利用者」と略す。）の資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者や法人であること。かつ次の①～③の全てに該当し、BusiNestからの支援を受けようとする者であり、公序良俗に反しない事業に取り組んでいる、または取り組もうとしている者や法人

(1) 起業家

具体的な事業計画書を保有し、今後1年以内に事業化を予定している個人やチーム。代表者はフルコミットできること（兼業不可）

(2) スタートアップ企業

事業を始めて概ね3年以内のスタートアップ企業

(3) 中小企業

新規事業や業態転換の事業計画書を保有している、または事業立ち上げ中の中小企業

① 日本全国規模、世界規模への市場拡大を目指す、革新的なビジネスアイデア・事業を有している者や法人

② 事業を実現しようとする強い意志、行動力を有している者や法人

③ メンターやスタッフ（BusiNest 支援担当者）ほか、様々な人物の助言・指導を誠実に受け入れ、他の利用者とも積極的に交流し、共に学び・高めあう意志・素養を有している者や法人

なお、日本全国から応募可能です。ただし助言・指導・発表会等は基本的に都内で行いますので都内にお越しいただける方のみ応募可能となります。中小企業大学校東京校内の宿舎もご利用いただけます。(1泊素泊まり 2,600円。満室の場合は宿泊不可。)

2. 業種

「IoT ビジネス」

*事業内容が別添資料に合致するかご確認ください。

3. コース期間

6ヶ月

*コース期間中であっても、コース参加継続が不可能であるとスタッフおよびメンターが判断した場合には利用中止を勧告する場合があります。

*今回募集分については、平成29年9月1日(金)～平成29年2月28日(水)までがコース期間となります。利用修了者は「BusiNest アクセラレーターOB・OG会」会員として継続してフォローします。BusiNest 無料会員と同等の資格でBusiNestの施設等を利用できます。

4. 支援の内容

本コースでは、起業経験者を中心として、現実に相談・指導を受けることができるメンターより、利用者の着実なステージアップをサポートします。本コースは、コーポレート・アクセラレーターや起業家育成プログラムで数々の実績をあげている株式会社ゼロワンブースターとの連携により展開していきます。



(1) 個別の助言・指導

- ・事業計画及び経営課題をもとに、ビジネスの特性に応じた3~5名のメンターから個別指導

(2) 集合型の助言・指導

- ・月1回の事業進捗報告会、経営知識などのセミナー

(3) 中間発表会 (12月7日予定)

- ・メンター、スタッフに加え、外部の支援機関等も招いて行う中間発表

(4) 最終発表会 (2月22日予定)

- ・投資家やステークホルダー向けの最終的な成果発表
- ・BusiNest アクセラレーターコース「スポンサー」による表彰

※スポンサー：株式会社NTTDATA、NPO法人ETIC、新日本有限責任監査法人株式会社ビズシード、日刊工業新聞、サイボウズ株式会社等

5. 利用料

無料。コワーキングスペース、1チームあたり1つのブースオフィスが利用できます。また、共有施設も利用できます。

6. 募集組数

最大8組

7. 申込受付期間

平成29年5月15日(月)より平成29年6月16日(金)21時まで受付します。郵送等は、平成29年6月16日(金)の21時までにBusiNestが受理したものを有効とします。

8. 申込受付方法

所定の申込書、その他必要書類を末尾に記載のお申し込み先まで持参、または郵送してください。申込書、その他必要書類は以下のホームページよりダウンロードしてください。

<http://businest.smrj.go.jp/course/accelerator/>

なお「BusiNest 利用規約」及び「BusiNest アクセラレーターコース利用細則」を必ずご確認の上、お申込みください。

9. 利用者の決定方法

書類審査およびプレゼン審査2回により決定します。

書類審査通過者は

第1回プレゼン審査：平成29年7月4日(火)または7月5日(水)

*1次プレゼン審査から2次プレゼン審査までの間はブラッシュアップ期間とする。

第2回プレゼン審査：平成29年7月18日(火)または7月19日(水)に面接審査を行います。

*第1回プレゼン審査、第2回プレゼン審査、及びブラッシュアップ内容を総合的に審査し、利用者を決定いたします。

*審査内容の詳細・結果に関しての個別の問い合わせは、一切受け付けいたしません。

10. その他

(1)外国人の応募については、日本法人を設立している者、または今後設立予定の者であり、かつチーム内に日本語でコミュニケーションを図れる方を所属させていることが必須となります。

また、以下の在留資格をもって本邦に在留している外国人の方のみお申込み可能です。

*在留資格の詳細については、法務省又は入国管理局にお問い合わせください。

①出入国管理及び難民認定法「別表第2」に該当する方(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)

②出入国管理及び難民認定法「別表第1の2」の「経営・管理」に該当する方

*ただし、在留カードのほか、就労資格証明書が必要です。

(2)暴力団等の反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がない方のみ応募できます。

1 1. お問い合わせ及びお申し込み先

BusiNest(ビジネス)藤間(ふじま)・井上(いのうえ)

〒207-8515 東京都東大和市桜が丘 2-137-5

電話：042-565-1195 FAX：042-565-1205

メールアドレス：businest@smrj.go.jp

ホームページ：<http://businest.smrj.go.jp>